

ONK学習塾

塾 則

1. 入塾・通塾・退塾について

- ①生徒・保護者ともに学習に対して真剣であることを入塾の条件とします。したがって、塾生として不適当と判断される場合は入塾をお断りする場合があります。
- ②入塾前に必ず体験学習を受講することとします。※詳細は別紙参照
- ③入塾手続きの際に三者面談(要予約・15分程度)を行うことを原則とします。どうしても保護者の都合がつかない場合は、定期面談(学期終了時年2回実施)にご参加ください。
- ④通塾の際の服装は自由ですが、学生らしい服装を心掛けてください。また、喫煙・染髪などの学生らしくない行為は認めません。
- ⑤遅刻・欠席する場合は必ず電話・メールなどで連絡してください。欠席の連絡が授業開始前であれば日程調整のうえ同月中に振替授業を行います。ただし、授業開始後の欠席連絡については振替授業は行いませんので予めご了承ください。
- ⑥塾内は飲み物の持ち込みはできますが、菓子類を含め食べ物の持ち込みは認めませんので、食事は済ませてから塾に来てください。ただし、講習期間中・模試実施日・テスト対策日などお昼をまたぐ場合に限り塾内での食事を許可します。
- ⑦日曜日と月5回ある曜日が祝日にあたる場合は原則休塾です。ただし、模試・検定・定期テスト直前・入試直前などの場合は塾を開ける場合があります。
- ⑧生徒が塾則や諸規則を守らず、注意しても改善が見られない場合は退塾とします。
- ⑨休退塾を希望する場合は希望月の前月末までに休退塾届を提出する必要があります。

2. 塾費用について

- ①入塾費用(入塾金・教材費・月謝)は、入塾手続きの際の納入を原則とします。
- ②毎月の月謝は受講月の10日までに納入してください。納入方法は、口座振替・口座振込・月謝袋の3通りからお選びいただけます。
- ③春期講習・夏期講習・冬期講習の受講料の納入期限については別に定め通知します。
- ④教材費は原則、入塾時、進級時(毎年4月)、夏期・冬期講習時(中3生のみ)にテキスト

代としてお支払いいただきます。ただし、年度の途中であっても臨時にテキストが必要になった場合は別途教材費を申し受ける場合があります。

- ⑤生徒の在籍中は、出席回数に関わらずその月の月謝を満額納入しなければなりません。
- ⑥休塾・退塾の手続きをした場合、その翌月からの月謝を納入する必要はありません。ただし、1回でも授業を受けた月は、その月の月謝を満額納入しなければなりません。
- ⑦既納の塾費用は事由の如何を問わず返却には応じません。
- ⑧月謝を含む塾費用を2ヶ月滞納した場合、3ヶ月目以降は通塾停止とします。通塾停止期間中の月謝は納入する必要はありません。
- ⑨兄弟姉妹で通塾する場合は、2人目以降の入塾金は半額とします。また、月謝・夏期講習受講料はそれぞれ1,500円ずつ割引させていただきます。
※春期講習・冬期講習の受講料については兄弟割引は適用されません。
- ⑩入塾金は入塾時に1回納入するものとします。したがって、再入塾(復塾)する場合は入塾金は不要です。

3. その他

- ①塾の固定電話は送迎連絡などに限って使用できます。
- ②コピー機は学習用のものに限って使用を認めますが、必ず許可を得てください。
- ③授業の出欠確認は学習塾専用アプリ(wagaco)で行いますので、通常は塾から出欠確認の連絡を行うことはありません。ただし、出席状況が明らかに乱れている生徒については保護者に出席状況改善の協力をお願いする場合があります。
※入退室時刻の受信には専用アプリ「wagaco」のインストールが必要です。
- ④授業中は1人1台の電子辞書が使用できます。また、「電子辞書レンタル契約書」の提出で通塾期間中は無料レンタルできます。(自宅、学校などで使用できるようになります。)
- ⑤授業中は携帯電話・雑誌・音楽プレーヤーなど学習に関係ないものはかばんの外に出してはいけません。
- ⑥授業中は1人1台のパソコンが利用可能ですが、映像授業の視聴・調べ学習・DVD視聴など、学習に関係のあるものの使用に限ります。